

# 広報お知らせ号

2012年(平成24年)

6月15日発行

〒038-3803

藤崎町大字西豊田一丁目1

藤崎町企画財政課企画係

☎75-3111(内線2224)

## 農地パトロール月間のお知らせ

町農業委員会では、遊休農地、農地の無断転用等についての農地パトロールを実施しております。

今年度は、下記の期間により現地調査等を行いますので、現地立入についてご理解くださるようお願いいたします。

なお、現地調査の際の立会いは必要ありません。

☆調査期間 7月～11月

☆調査地域 藤崎町全域

☆調査員 町農業委員会委員・事務局職員

☆お問合せ 町農業委員会(内線2145、2251)

## 農地転用許可制度のお知らせ

☆農地を転用する場合は、農地法の許可が必要です。

農地法	許可が必要な場合	許可申請者	許可権者
4条	農地の所有者が農地を転用する場合	転用を行う者(農地所有者)	都道府県知事
5条	農地、採草放牧地を転用するため売買等を行う場合	売主または貸主(農地所有者) 買主または借主(転用事業者)	農地が4haを超える場合には農林水産大臣(地域整備法に基づく場合を除く)

(注1)市街化区域内の農地等の転用をする場合は、町農業委員会にあらかじめ届出を行えば許可は必要ありません。

(注2)2haを超え4ha以下の農地の転用を都道府県知事が許可しようとする場合は、あらかじめ農林水産大臣に協議することとされています。

(注3)転用については他法令の許可が必要な場合があります。(農振法・都市計画法等)

(注4)許可後において転用目的を変更する場合等には、事業計画の変更の手続きを行う必要があります。

☆もしも許可を受けずに転用したり、許可どおりに転用しなかったら…

○無断で農地を転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等を命じられる場合があります。(農地法第51条)

○個人の場合は3年以下の懲役や300万円以下の罰金、法人の場合は1億円以下の罰金という罰則の適用もあります。(農地法第64条・第67条)

☆お問合せ 町農業委員会(内線2145、2251)

## 東日本大震災義援金のお礼

東日本大震災で被災した方々への義援金が寄せられておりますことに、心から厚くお礼申し上げます。皆さんから寄せられた義援金は、日本赤十字社青森県支部を通じて、被災された方々にお届けします。

☆平成24年4月、5月受付分

○西豊田一丁目町内会 30,000円

○伝馬アップル会 18,000円

○役場募金箱 5,782円

※5月末現在の累計 1,840,972円

☆お問合せ 福祉課福祉係(内線2111、2115)

## きれいな自然環境を未来に引き継ぐため下水道に接続しましょう

町ではきれいな水を守り、健康で快適なまちづくりを目指して、下水道の整備を進めています。

しかし、供用開始後の加入率が低く、下水道経営が非常に厳しいことから、町全体の財政に多大な負担をかけています。未接続のみなさまには、早期に水洗化工事を実施するようお願いいたします。

なお、浄化槽設置者も加入対象となっておりますので切り替えが必要となります。

☆藤崎町の下水道加入状況(平成24年3月31日現在)

	処理区・地区	加入率
公共下水道	藤崎処理区	74%
	常盤処理区	56%
農業集落排水	中野目地区	52%
	中島地区	59%
	林崎地区	51%
	榊地区	81%
	常盤地区	87%
	久井名館地区	68%
	水木地区	60%
	福富地区	49%

☆加入手続き

○町の指定排水設備工事業者へ連絡してください。

○申請など、一連の手続きは指定業者が代行します。

☆藤崎町水洗便所改造等貸付金要領

○貸付の対象 個人であり、以下の要件を満たしている者

・処理区域内における建築物の所有者または占有者(所有者の同意を得て借家契約している者)

・既にこの貸付金を受けていないこと

・町税および上下水道使用料等を滞納していないこと

・自己資金のみで工事費を一時に負担することが困難であること

・貸付金の償還能力を有すること

・確実な連帯保証人があること

○貸付金の額

貸付金の額は、改造義務者等1人について、水洗化工事1か所に限り、60万円以内で町長が定める額(最長4年間の返済)

※利息は別に定めております。

※改造貸付金の貸付には、一定の条件がありますので、町指定の排水設備工事業者または上下水道課にお問い合わせください。

☆お問合せ 上下水道課 ☎75-6025

## 非核平和自治体宣言(案)に対するご意見を募集します

藤崎町では、美しい郷土、恵まれた自然、豊かな生活を守り、平和な未来を後世へ引き継ぎ、真の恒久平和を実現できるよう「非核平和自治体宣言」を行いたいと考えています。

このため、7月1日(日)より町の広報紙およびホームページ等に宣言案を掲載し、広く町民の皆さま方から、宣言案に対するご意見を募集します。

☆名称 「藤崎町非核平和の町宣言」

☆募集期間 7月1日(日)～7月31日(火)

☆提出方法 郵便、FAX、電子メール、持参提出等

☆提出先 町役場総務課および常盤出張所

☆宣言文案の入手方法

○町広報紙 (7月1日発行)

○町ホームページ(7月1日掲載)

○総務課での閲覧

☆お問合せ 総務課行政係(内線2202、2206、2207)

## 津軽伝統工芸・クラフトサマースクール受講生募集

夏休みの思い出に津軽の伝統工芸・クラフト作品を作ってみませんか。ジャンルは全9種類、職人の工房等で丁寧に技術指導します。

- ☆募集対象者 高校生、専門学校生、大学生など
- ☆ジャンル 津軽焼、こぎん刺、津軽裂織、あけび蔓細工、津軽打刃物、ブナコ、木工、りんご草木染、藍染
- ☆日時 8月中(ジャンルにより異なります)
- ☆場所 弘前市内各工房等(ジャンルにより異なります)
- ☆募集人員 各ジャンルごとに2名から5名
- ☆受講料 1,500円(傷害保険料、材料費の一部として)
- ☆申込方法  
ホームページ([http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/chenkei/2012summer\\_school.html](http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/chenkei/2012summer_school.html))掲載の申込書に、必要事項を記入の上、郵送・FAX・メールにてお申込みください。

☆お問合せ 青森県中南地域県民局地域支援室 ☎32-2407

## 平成24年度「私立幼稚園就園奨励費補助金事業」について

町では私立幼稚園に在園する幼児がいる家庭に対し、入園料及び保育料を所得状況に応じて減免する「私立幼稚園就園奨励費補助金事業」を行っております。

- ☆対象幼児 私立幼稚園に在園する幼児
- ☆対象家庭
  - 町民税の所得割課税額が211,200円以下の家庭
  - 生活保護を受けている家庭
- ☆申請について
  - 申請書類 各私立幼稚園または町教育委員会学務課にて配布
  - 申請期日 7月2日(月)までに各私立幼稚園へ提出

☆お問合せ 町教育委員会学務課 ☎69-5010

## 金魚ねぶた教室を開催します

常盤子ども会育成連絡協議会では、毎年「金魚ねぶた教室」を実施しています。夏にぴったりの金魚ねぶたを自分で作ってみませんか。

- ☆日時 6月24日(日) 午前8時30分～午後3時
- ☆場所 常盤生涯学習文化会館 多目的ホール
- ☆参加対象 藤崎町民(小学3年生以下は保護者同伴で参加可)
- ☆募集人数 30名(先着順)
- ☆材料費等 1人 500円(昼食時の肉汁及びジュース代含む)
- ☆準備物 ハサミ・えんぴつ・消しゴム・新聞紙(朝刊1日分)
- ☆その他 おにぎりを持参して下さい

☆申込・お問合せ 常盤生涯学習文化会館 ☎65-3100

## 平成24年度 青森県介護支援専門員実務研修受講試験実施のお知らせ

- ☆試験日時 10月28日(日) 午前10時～
- ☆試験会場 ○青森会場 青森山田高等学校  
○弘前会場 弘前工業高等学校
- ☆試験案内配布・申込受付期間 7月2日(月)～7月31日(火)
- ☆試験案内配布場所
  - 市町村介護保険担当課
  - 市町村社会福祉協議会
  - 青森県高齢福祉保険課
  - 青森県社会福祉協議会

※試験の詳細は「試験案内」をご覧ください。

☆お問合せ 社会福祉法人青森県社会福祉協議会 福祉人材課 ☎017-732-4335

## 愛犬家の皆さまへ

東北電力(株)では使用電力量を確認するため、毎月検針にお伺いしていますが、最近犬にかまれる事故が多く発生しています。正確・安全に検針するため、愛犬は玄関先や計量器の下を避けて、確実につないでいただきますようご協力をお願いします。

☆お問合せ 東北電力(株)弘前営業所料金課 ☎32-0359

## ふじさき地域活性化助成金 第2次募集 地域活性化に向けた新たな取り組みに助成します

藤崎町は「町民が主役の活力あるまちづくり」を目指しています。これからの地域づくりには、住民のみなさんの主体的な行動が必要です。町では、各種団体等が自主的に行う地域を元気にするための新たな活動に、助成金を交付して支援することとしています。新たな事業案を工夫して応募してみませんか。

- ☆制度名 ふじさき地域活性化助成金
- ☆助成対象

- 対象団体  
3人以上で構成し、町内に事務所や活動場所がある団体(NPO、ボランティアグループ、町民の活動団体、町内会等)を対象とします。団体の規約や会則を定め、予算・決算の管理を適切に行っていること等が必要です。

- 対象事業  
対象団体が主体的に企画し、自主的に実施する事業で、地域課題の解決が図られ、地域活性化の効果が具体的に目に見える取り組みが対象です。特に、これまで行われた内容にとどまらず、創意工夫やアイデアをもって、先進的視点から新たに取組むものを募集します。また、予算の見積が適正であり、年度内に完了することが必要です。

- 例) 地域交流のためのまつり開催、伝統の担い手育成、地域の魅力発掘や普及宣伝のイベント、スポーツ・健康づくり、地域環境向上やエコ促進の研修会等(新規事業または既存の事業に新たに加える取り組みが対象です。)

- ※学術的研究にのみに終始する等、事業実施を伴わない調査事業は除きます。

- 対象経費  
事業実施に直接必要と認められる経費を対象とします。ただし、飲食費・人件費・謝礼のうち団体の構成員に支払うものは除きます。また、旅費および備品に用いる助成金の額は、交付額の50%以下の割合でのみ認めることとします。

- ☆助成金額 助成対象経費の100%以内、上限25万円  
(応募多数の場合は上限額を引き下げることもあります。)

- ☆応募方法 7月13日(金)までに役場企画財政課へ交付申請書等を提出してください。

- ☆交付決定 7月末頃に審査結果をお知らせします。  
※募集締め切り後、事業内容を審査し、2件程度の事業を助成事業として決定する見込みです。

- ※制度の詳細や必要書類等については、町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)をご覧ください。

- ※町ホームページには、昨年度の助成事業の実施内容についても掲載していますので、参考にしてください。

☆お問合せ 企画財政課企画係(内線2223)

## 親子でスキンシップ体操

さわやかな初夏の風が心地よい季節となりました。支援センターでは、小関潤子先生を講師にお招きして親子で一緒に楽しめるスキンシップ体操を開催します。お子さんとスキンシップを図りながら楽しく体を動かし、気持ちのよい汗をかいてみませんか。たくさんのご参加をお待ちしています。

- ☆日時 7月4日(水) 午前10時30分～正午
- ☆場所 藤崎保育所 地域子育て支援センター
- ☆対象者 在宅の未就学児と保護者
- ☆講師 小関 潤子先生
- ※動きやすい服装でお越しください。
- ※申込みは随時受け付けます。

☆申込・お問合せ ○藤崎保育所 ☎75-3305  
○地域子育て支援センター ☎75-6131

## 新規高卒予定者の求人票の早期提出を

弘前公共職業安定所では、平成25年3月に高校を卒業する生徒を対象とした求人申込みの受付を6月20日(水)から開始します。

新規高卒予定者の地元雇用の促進と各企業においては優秀な人材の早期確保のため、求人票提出にご理解ご協力をお願いします。

なお今年度から求人票の様式が変わり、従来のものが使用できませんのでご注意ください。

☆お問合せ 弘前公共職業安定所 求人企画部門 ☎0172-38-8609(内線31#)